



田植え風景

今月の主な行事

- 1日 血圧測定(9:00~11:00 役場当直室)
松くい虫地上散布・原山地区(8:00~12:00)
- 3日 門川町身体障害者福祉協議会総会(9:30~中公)
16ミリ映写機取得講座(8:30~中公)
- 4日 三ヶ月児健康相談
(S59、3月生れ 9:00~10:00 役場当直室)
- 5日 第12回「環境週間」 6月11日迄
- 6日 町地婦協定例会(19:30~中公)
劇団風の子公演(14:00~西小体育館)
- 8日 松くい虫空中防除(午前 5:30~10:00
谷の山外5地区) 9日迄
- 10日 「環境美化行動の日」
- 12日 3才児検診(S55年6月生~S56年5月生の者
13:00~14:00 中公) 14日迄
- 14日 栄養、成人病、食品加工実習合同開講式(9:30~中公)
- 15日 昭和59年度納税組合長会(13:00~)
1才6ヶ月児検診(S57、11月、12月生 13:00~
13:30 中公)
- 20日 献血(10~15:00 役場)

- 24日 町地婦協リーダー研修会(延岡、県むかばき少年自然
の家 8:30~17:00)
- 27日 定例農業委員総会(9:00~15:00 役場三階会議室)
- 30日 門川町々民歌募集締切日

スポーツ教室

- 1日 (母と子、レクリエーション) 開講式(10:00~中公)
(バトミントン) " (16:00~中公)
- 3日 (ジャズダンス) " (19:30~中公)

5月1日現在人口

世帯数	男	女	計
5,466 (5,416)	9,036 (8,983)	9,852 (9,821)	18,888 (18,804)

6月は梅雨期の交通事故 防止月間です

六月一日～三十日まで一ヶ月間、梅雨期の交通事故防止推進期間になっています。

町内における交通事故は、四月末現在で、発生件数16件（前年同期比6件減）、死者数0名（前年同期比2名減）、負傷者数20名（前年同期比3名減）と前年と比較していずれも減少しており、今後さらにこの傾向を持続していく必要があります。

梅雨期には、特に雨に伴うスリップ等による交通事故の多発が予想されます。つきましては、梅雨期の事故防止を図るため、次の推進事項に十分留意して交通事故防止に努めましょう。

《歩行者の皆さん》

- かさをさして歩行する場合は安全を確認しましょう。
- 道路横断時には一時停止をして安全を確認しましょう。
- 右側通行等交通ルールを守りましょう。

《自転車利用者の皆さん》

- かささし運転、2人乗り、並進はやめましょう。

○ 道路横断時及び見通しの悪い交差点では一時停止し、安全を確認しましょう。

○ 自転車のブレーキ、ライト、反射器材等の点検整備をしましょう。

《運転者の皆さん》

- 安全な速度と車間距離を保ちましょう。
- 急発進、急停車、急ハンドルはやめましょう。
- 交差点、横断歩道、自転車横断帯付近において、安全を確認しましょう。



雨の日は気をつけて

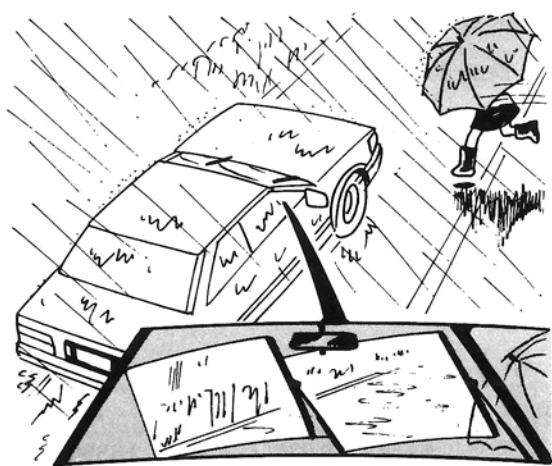
- 車輛の点検整備を励行しましょう。
- シートベルト、ヘルメットを着用しましょう。

交通事故のご相談は お気軽にどうぞ 無料でご相談に応じております

午前9時～午後4時40分(平日)
土曜日は正午まで(第2土曜日は休みます)
○専門の相談員が親身になってご相談に応じます。
○弁護士相談日：第3木曜午後1時～4時

社団法人日本損害保険協会
宮崎自動車保険請求相談センター
宮崎市広島2-5-10朝日生命ビル3階
宮崎調査事務所内
☎0985-28-1199(直通)0985-24-7921
(国鉄宮崎駅前200米、二丁目バス停南側)
電話のご相談もお受けします

雨の日は危険がいっぱい



雨の日は、ドライバー、歩行者ともに交通事故の危険性が高くなります。

ドライバーの視界がワイパーでふかれる範囲に限られたり、ガラスが曇ったりしますので、前方の確認は晴れの日に比べて難しくなります。また、路面が滑りやすくなっていますので、急ブレーキをかけてもスリップしてしまうように止まれません。

歩行者はというと、雨のときは傘などを持っていますので、動きが鈍くなったり、足元に気をとられ、車に気づかなかつたりします。

ドライバーの皆さん。雨の日に歩行者のそばを通るときは、必ずスピードを落として走りましょう。また歩行者の皆さんは、なるべく目立つ色の服装をし、無理な横断はしないようにしましょう。

空き地雑草の調査の 実施について(お願い)



あき地の雑草は、刈取りを

六月五日から

「環境週間」

です!!

一九七二年六月、国連人間環境会議は人類とその子孫のため、人間環境の保全と改善を世界共通の努力目標とし、その意志を表明するため「人間環境宣言」を採択しました。

世界の各国では、この会議を記念して毎年六月五日を「世界環境デー」として、環境問題の重要性を認識するため様々な行事を行なっております。

我が国では、この日を初日として「環境週間」を設け、環境問題に対する国民の責任と義務の自覚を促すとともに、将来に向けてよりよい環境を創出するための努力と決意を新たにす契機となるように各種の催し等を全国的に行なっております。

本年度は六月五日(火)から六月十一日(月)まで「よりよい環境を求めて」をテーマに第十二回「環境週間」が実施されます。又、六月十日を「環境美化行動の日」と定め、国民が環境美化に自主的かつ積極的に取り組むことを促しています。

門川町でもこの主旨にそって従来から各地区毎に一斉清掃を実施

● 児童手当受給者の皆さん ● 六月は 現況届 を提出する月です

この現況届を基に前年の所得調査を行い、所得割の有る場合は算定児童一人につき五、〇〇〇円、無い場合は七、〇〇〇円が支給額となっております。

児童手当の受給資格者は、十八歳未満の児童を三人以上養育しており常時監護し、生計を同じくする父又は母に支給されます。

現況届に必要な事項

※ 年金番号

※ 金融機関の口座番号

※ 児童が町外に転出している場合、児童の属する世帯全員の住民票の写し

※ 五十九年一月二日以後転入した場合、前住所地の前年の所得証明

この届出をしないと受給資格が

ビレハイス油剤十八リットル
四、九五〇円

して来た所ですが、今年度も五月から六月にかけて各地区毎の一斉清掃を計画して頂いておりますので皆さんのご協力をお願いいたします。
尚、町ではそ族昆虫の防除のため次の薬品の販売をしておりますので必要な方は環境保険課までおいで下さい。

ビレハイス油剤一、八リットル 一、三〇〇円
スミチオン粉剤五〇〇グラム 一一五円
安全ラット(ネズミ駆除剤) 四〇円

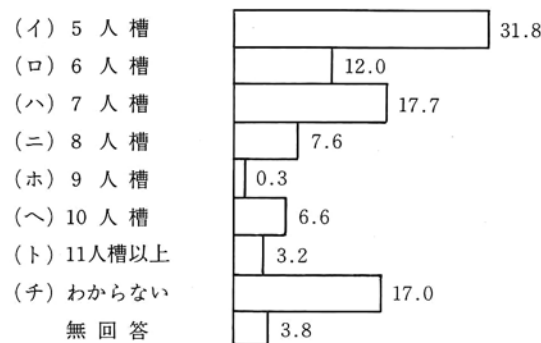
又、環境週間の期間中、衛生センターと清掃工場の施設を開放いたします。
最新の技術を駆使した処理システムを是非一度ご覧下さい。

あっても、六月分以後の手当の支払は、一時差し止めとなりますので必ず提出して下さい。
※届出期間 六月一日～三十日
その他詳細につきましては住民課厚生係にお問合せ下さい。

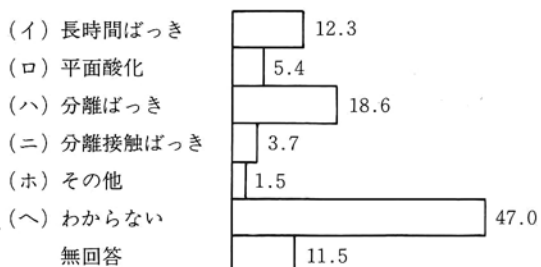


元気いっぱい!!仲よし子供

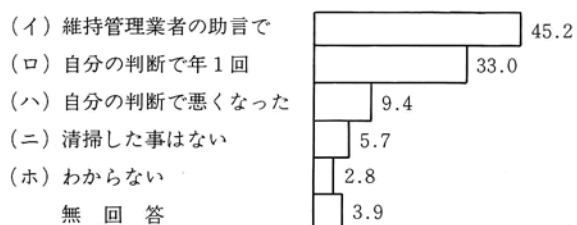
問6. お宅の浄化槽は何人槽ですか？



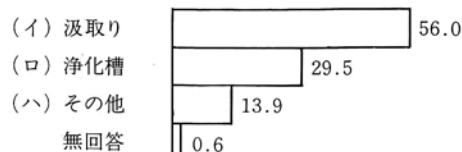
問7 お宅の浄化槽の処理方式は次のどれですか。



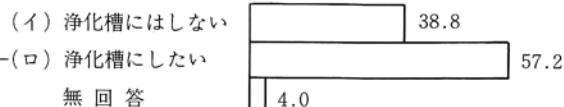
問8. お宅の浄化槽は清掃した事がありますか？



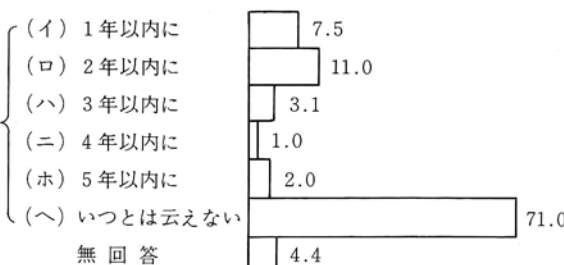
問3. あなたの家のトイレは次のどれですか？



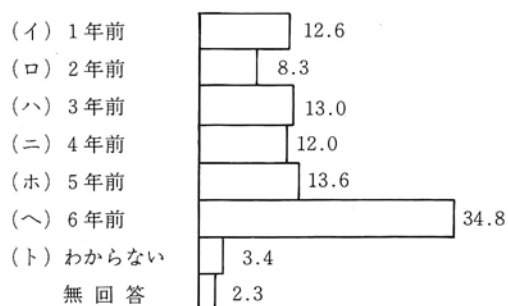
問4. あなたは将来浄化槽にしたいと思いますか？



いつ頃浄化槽にする計画ですか？



問5. お宅の浄化槽はいつ頃設置しましたか？



昭和五十九年度
消防団幹部
就任あいさつ

このたび、私共が幹部として就任しました。私共は消防の使命（消防防災、防犯、青少年非行防止等活動）を完全に遂行致すべく努力致すものであります。皆様の御理解と御協力をお願いします。

記

団長	河村 甚白
副団長	西村 勲
第一分団長	黒木 陽一郎
第二分団長	志田 幸祥
第三分団長	福光 次郎
第四分団長	山倉 秀夫
本部部長	福永 勝行
第一部長	川山 道明
第二部長	黒野 光男
第三部長	小嶋 幸人
第四部長	中田 修一
第五部長	金丸 常良
第六部長	渡部 敏雄
第七部長	浜口 敏博
第八部長	日吉 康夫
第九部長	黒木 吉夫
第十部長	蔵田 広秋
第十一部長	炭倉 武徳
第十二部長	河野 真一
第十三部長	西上 栄町
第十四部長	庵川 村東
第十五部長	庵川 西三
第十六部長	加草 三三
第十七部長	下草 一
第十八部長	加草 一
第十九部長	下草 一
第二十部長	東栄 町
第二十一部長	小井 野
第二十二部長	上井 野
第二十三部長	三井 野
第二十四部長	平城 西
第二十五部長	加草 一
第二十六部長	下草 一
第二十七部長	加草 一
第二十八部長	下草 一
第二十九部長	加草 一
第三十部長	下草 一

浄化槽の普及率は三割です

浄化槽に関する実態調査結果まとまる

「浄化槽に関する実態調査」は浄化槽の普及状況や、管理の実態を把握するために今年二月町内の全家庭を対象に行なったものですが、その結果がまとまりましたのでお知らせします。

まず、この調査表の回収状況はどの地域でも六〇％から七〇％台で全体的には七二、五％でまずまずの成績でした。

問二は家族の構成数を聞いたものですが、標準の四人世帯が二五、七％で最も多く、次に三人世帯の一九、四％、二人世帯の一八、六％、五人世帯の一七、三％の順となっており四人世帯を中心にピラミッド型になっております。

問三は浄化槽の普及状況を見たものですが、全体的には汲取りが五六、〇％で最も多く、浄化槽は二九、五％で約三割の普及となっております。

しかし門川地域だけみると浄化槽は五五、七％に達し同地域の汲取り二九、三％の二倍近い普及になっていきます。

「その他」の一三、九％は借家、アパート、公営住宅などに住んで

いる人です。

問四は汲取りトイレを使用してある家庭に将来浄化槽に改造する計画があるかどうかを聞いたものですが、全ての地域で六割ぐらいの人が「浄化槽にしたい」と答えております。

しかし次の「いつ頃浄化槽にする計画ですか？」で「数年以内に」と答えた人は約三割で残りの七割の人は「いつとは云えない」と答えております。

つまり具体的な計画はないが将来は浄化槽にしたいと思っている人が多いようです。

次の問五からは現在浄化槽を使用している家庭を対象に浄化槽に対する意識を調査したのですが、まず「浄化槽をいつ頃設置したか？」では「六年以前」と答えた人が多く三四、八％ありました。

又一年前に設置した人は一二、六％、二年前が八、三％、三年前は一三、〇％で四年前は一、〇％、五年前は一三、六％といづれも一割程度になっていきます。

これは、浄化槽が近年急激に増えたのではなく、以前から徐々に増

えて来た事を意味すると思われる。

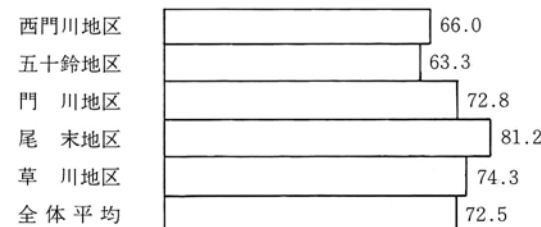
問六は設置している浄化槽の処理能力を調べたのですが、五人槽が最も多く使用されております。しかし調査票の中では処理人数ではなく、実際に使用している人の数で答えたふしもありました。

問七ではどんな処理方式のものが多く設置されているかを調べたのですが、「ここではさすがに」わからない」と答えた人が四七、〇％で約半数の人が処理方式までは判らない様です。

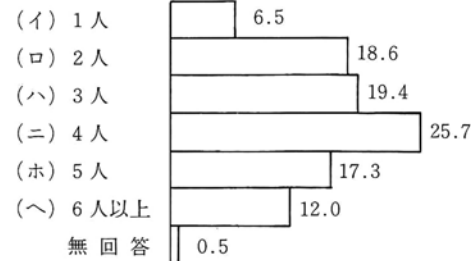
しかし、答えた処理方式の中では分離バッキ方式が多くなっておりますが、これはこの方式の処理が最も安定している事と、昭和五十六年以降長時間バッキ方式の設置が出来なくなった事によるものと思われま

問八は浄化槽の維持管理及び清掃の実態について調査したのですが、「維持管理業者の助言により清掃をしている」と答えた人は四五、二％、「自分の判断で年一回の清掃をしている」と答えた人は三三、〇％ありました。

問1. あなたの地区名は？（各地区回収率）



問2. あなたの家族は何人ですか？



この両方を合わせると、約八割の浄化槽で定期的な清掃が行なわれており、浄化槽は清掃しなければならぬという観念は一応浸透して来た様ですが、定期的に維持管理までしている浄化槽はおよそ半分で、今後この辺の啓蒙が必要だと思

以上、今回の調査では町内の浄

化槽の普及状況と、その維持管理及び清掃の実態をつかむ事が出来ましたが、今後この調査結果を基に家庭なり業者の指導を行なって行きたいと思

この調査に際し、調査票の配布、回収にご尽力いただいた区長、班長をはじめ、住民の皆さん方に厚くお礼申し上げます。

分析結果

浄化槽に関する実態調査



59年5月22日 門川地区交通安全協会門川支部定期総会

尚、昭和五十八年度事業経過報告及び昭和五十九年度事業計画は紙面の都合で省略させていただきますが、要約しますと、交通安全運動の推進であります。町民一人ひとりが交通ルールを良く守って思いやり交通に徹することが大切でその為の諸施策を推進する事を決議されました。皆様の一層の御協力を御願致します。

昭和58年度 歳入歳出決算書

(単位：円)

歳入

昭和58年度

歳入歳出決算書

(単位：円)

科 目			区 分		予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	備 考
款	項	目						
協 会 費			1,600,844		1,563,108	△ 37,736		
	還 元 金		1,300,000		1,259,493	△ 40,507		
		還 元 金	1,300,000		1,259,493	△ 40,507	還元金(支部1,217,981 本部41,512)	
	寄 附 金		30,000		30,000	0		
		寄 附 金	30,000		30,000	0		
	繰 越 金		265,844		265,844	0		
		繰 越 金	265,844		265,844	0		
	雑 収 入		5,000		7,771	2,771		
		雑 収 入	5,000		7,771	2,771		

科目			区分		子 算 額		決 算 額	不 用 額	説 明
款	項	目	節		当初予算	充用・流用額			
協会費	事務費				1,600,844	0	1,600,844	908,267	692,577
		旅 費			691,000	0	691,000	577,542	113,458
					100,000	0	100,000	99,840	160
			旅 費		100,000	0	100,000	99,840	160
		需用費			40,000	0	40,000	30,432	9,568
					図書印刷費	20,000	0	20,000	19,050
					消耗品費	10,000	0	10,000	1,382
					通信運搬費	10,000	0	10,000	0
		会議費			400,000	0	400,000	343,920	56,080
					総 会 費	200,000	0	200,000	188,500
					役 員 会 費	200,000	0	200,000	155,420
		渉外費			20,000	0	20,000	18,350	1,650
					渉 外 費	20,000	0	20,000	18,350
		諸給費			130,000	0	130,000	85,000	45,000
					書 記 手 当	60,000	0	60,000	0
					報 償 費	70,000	0	70,000	25,000
		備品費			1,000	0	1,000	0	1,000
					備品購入費	1,000	0	1,000	0
	事業費				889,000	525	889,525	330,725	558,800
		事業費			889,000	525	889,525	330,725	558,800
					広報宣伝費	89,000	0	89,000	100
					教養訓練費	150,000	0	150,000	0
					慶 弔 費	30,000	0	30,000	0
					施設費	470,000	0	470,000	434,000
					表彰費	20,000	0	20,000	0
					調査研究費	100,000	0	100,000	100,000
					使用料及賃借料	10,000	0	10,000	0
					原材料費	10,000	0	10,000	5,300
					雑 費	10,000	525	10,525	0
		予備費			20,844	△ 525	20,319	0	20,319
					予備費	20,844	△ 525	20,319	0
					予 備 費	20,844	△ 525	20,319	0

(歳入合計) (歳出合計) (歳入歳出差引残高)
1,563,108円－ 908,267円＝ 654,841円 ……(翌年度へ繰越)

財 産 目 録

種目	区分	数 量	取 得 年 月 日	金 額	備 考
普 通 預 金				654,841	㈱宮崎銀行
キ ャ ビ ネ ッ ト		2 台	S 5 2 . 1 0 . 2 6	26,000	13,000×2(購入価格)
計 算 機 (カシオモデル-S)		1 台	S 5 0 . 3 . 3	12,500	(購入価格)

日向地区交通安全協会門川支部の総会の決議事項について

日向地区交通安全協会門川支部の総会は、支部規約、第一〇条の規定にもつき開会されたの事項について決議されましたのでお知らせいたします。

一、日時 五月二十二日・午後七時開会

一、場所 役場三階会議室

一、決議(承認)事項

イ、昭和五十八年度事業経過報告について

ロ、昭和五十八年度歳入、歳出、決算について

ハ、昭和五十九年度事業計画について

ニ、昭和五十九年度、歳入、歳出、予算について

ホ、その他

◎昭和五十八年度決算及び昭和五十九年度予算については別添記載のとおりであります。

昭和59年度 歳入歳出予算

(単位：円)

歳 入			(単位：円)			
区 分			本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
款	項	目				
協 会 費			1,790,841	1,600,844	189,997	
	還 元 金		1,130,000	1,300,000	△ 170,000	
		還 元 金	1,130,000	1,300,000	△ 170,000	還元金
	寄 附 金		1,000	30,000	△ 29,000	
		寄 附 金	1,000	30,000	△ 29,000	
	繰 越 金		654,841	265,844	388,997	
		繰 越 金	654,841	265,844	388,997	前年度繰越金
	雑 収 入		5,000	5,000	0	
		雑 収 入	5,000	5,000	0	預金利子

科目			区分		本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
款	項	目	節					
協会費	事務費				1,790,841	1,600,844	189,997	
		事務費			750,000	691,000	59,000	
		旅 費			100,000	100,000	0	
					100,000	100,000	0	役員費用弁償
		需用費			40,000	40,000	0	
					図書印刷費	20,000	0	総会資料印刷代
					消耗品費	10,000	0	事務用品代
					通信運搬費	10,000	0	切手、ハガキ代
		会議費			400,000	400,000	0	
					総 会 費	200,000	0	総会記念品
					役 員 会 費	200,000	0	役員会費
		渉外費			50,000	20,000	30,000	
					渉 外 費	50,000	30,000	渉外費
		諸給費			110,000	130,000	△ 20,000	
					書 記 手 当	60,000	0	書記手当
					報 償 費	50,000	△ 20,000	
		備品費			50,000	1,000	49,000	
					備品購入費	50,000	49,000	街頭指導用携帯マイク購入費
	事業費				991,000	889,000	102,000	
		事業費			991,000	889,000	102,000	
					広報宣伝費	90,000	1,000	交通安全用啓発用チラシ印刷
					教養訓練費	150,000	0	分会助成金、女性ドライバーの会育成費
					慶 弔 費	30,000	0	香典料、見舞金外
					施設費	300,000	△ 170,000	カーブミラー、道路標識設置費
					表彰費	20,000	0	表彰記念品代
					調査研究費	370,000	270,000	調査研究費
					使用料及賃借料	10,000	0	
					原材料費	10,000	0	ペイント代外
					雑 費	11,000	1,000	雑 費
		予備費			49,841	20,844	28,997	
					予備費	49,841	28,997	
					予 備 費	49,841	28,997	予備費

七月十五日は

農業委員会委員選挙

農業委員会委員の任期が来る七月十九日をもって満了いたします。農業委員会委員は、

- 一、直接農民から選挙される委員
- 二、農業協同組合及び農業共済組合からそれぞれ推せんした理事各一名
- 三、議会が農業委員会の所掌に関する事項につき、学識経験を有する者として、推せんした者五名以内をもって組織されることになっております。

このうち、一の直接農民から選挙される委員の定数は法令の基準にもとづき、町条例で十六人と定められています。

農業委員の任期は三年で、任期満了に伴う一般選挙は、その任期が終る日前三十日以内に行なわなければならない。又その選挙の告示は少なくとも、五日前と規定されており、今回は、県下一斉に歩調をそろえることで門川町選挙管理委員会においても

- 一、選挙の期日の告示日 七月十日（火）
- 二、投票日 七月十五日（日）

と決めて農業委員会委員の選挙を執行する予定であります。

この選挙において、選挙権を有する者は、門川町内に住所を有する満年令二十歳以上の者で、一歩以上の農地につき耕作の業務を営む者、及びその同居の親族、又はその配偶者（これらの人については、耕作に従事する日数が年間おおむね六〇日以上）となっております。

なお、選挙人名簿に登録されていない者は、投票することができないし、また選挙の当日選挙権を有しない者も投票することができません。

この農業委員会委員選挙については、農業委員会に関する法律の一部の規定を除きすべて公職選挙法の規定が準用されることになっております。具体的には、選挙の方法や、不在者投票等の一連の選挙執行の手続き方法を始め、選挙運動についても事前運動の禁止等、又、戸別訪問、連呼行為の禁止等、公職選挙法の規定がそのまま準用されます。

今日のように激動する社会経済の中の農業経営は、一層困難性を加えつつあり今後の農業経営の合理化促進と農民の地位の向上に寄与するため、農業委員会の果たす

役割は益々大きなものがあります。農業委員会委員の選挙権の行使はこのような意味で誠に意義あるものであり、真の代表者が選ばれるよう一人一人が認識をあらたにして、選挙違反の防止はもちろん、正しい選挙が行なわれるよう皆様方のご協力を切にお願い致します。尚、この選挙についての選挙期日及び執行日程等が決定いたしましたら各機関を通じてお知らせいたします。町選管



警察官になろう

昭和59年度警察官

(大学卒)

募集

- 一、受付期間 自六月一日(金)至六月二十日(水)
- 二、採用人員 宮崎県 三〇名 他都府県 二二名
- 三、第一次試験(七月二十九日(日)) 教養試験及び論文(作文)、身体、体力検査
- 四、第二次試験(八月二日(火)) 面接試験、適正検査及び身体検査
- 四、受験資格 年齢：昭和三二年四月二日から昭和三八四年四月一日までに生まれた男子
- 学歴：大学(短期大学を除く)卒業者及び来春卒業見込者
- 身体：警察官として職務執行に基準 支障のない身体的状態であること
- 五、採用実施県 宮崎県、埼玉、千葉、警視庁、神奈川、兵庫、滋賀、京都、大阪の九都府県
- 六、申込み、お問い合わせは 警察署、門川派出所へお気軽にご相談下さい。

消費者 質問箱

相談

「ケース1」駅前広場でセルスマンに呼び止められ、連れていかれた喫茶店で化粧品と美顔器セットを購入する契約をしました。翌日、解約を申し入れたのですが、セルスマンが「説明するから」と勝手に開封した商品を「すでに使用しているから解約できない」と言います。どうすればいいのでしょうか。

答

この二つのケースは、ともに屋外で見知らぬセルスマンに突然話しかけられたもので「キヤッチセールス」と呼ばれ、訪問販売の一種です。

■キヤッチセールス■ しつこく、強引な 勧誘でトラブル多発

によって、このような販売方法は不適切なものとなり、厳重な指導をしています。また、訪問販売品工業会では自主規制で禁止事項とし、契約者から解除の申し入れがあった場合は直ちに解除に際する、としています。キヤッチセールスによるトラブルのなかには、契約者が未成年者(既婚者を除く)で、法定代理人の同意を得ていない場合

このようなトラブルは化粧品の販売などに多く、執拗な強引な勧誘や「アଙ୍କートに答えてほしい」「肌荒れしている」「現在使っている化粧品よりこの化粧品のほうがよい」といった話の巧みさに、つい誘われてしまうことから起こるようです。通商産業省の認可団体(社)日本訪問販売協会では、倫理綱領

が多くあるようですが、この場合は契約を取り消すことができます。

クーリングオフを 逆手にとる悪質販売も

化粧品、生理用品、健康食品などの消耗品は、使用したり消費したりするとクーリングオフ(四日以内なら無条件で解約できる制度)ができなくなります。が、「ケース2」はこれを悪用しようとしたものです。

しかし、クーリングオフができなくなるのは、商品を使用または消費するとクーリングオフができなくなる旨を業者が書面で告げたにもかかわらず、契約者が「使用または消費」したからです。

ですから、クーリングオフができなくなることを知らずに「使用または消費」した場合や「ケース2」のように勧誘時にセルスマンの勧めによって試みに使用したものなどについては、クーリングオフができません。

これは、購入者が自己の責任で使用したものでなく、購入するかどうかを判断するための、いわば見本商品を使用したもので、契約の申し込み、あるいは契約締結前の行為と判断されるからです。

■歳時記■

かたつむり

このようにかたつむりはちよつと変わった動物で、触角を動かしながらゆっくり動いて行く姿を見ていると、自然の営みの神秘さを感じずにはいられません。

さて、六月には自然を守り、身近な環境を大切にするための「環境週間」があります。この週間の初日は六月五日の世界環境デー。一九七二年に、ストックホルムで人間環境会議が開かれたのを記念したもので、この会議には世界百十四か国の代表が集まりました。

この週間を中心に、各地で環境美化行動の日が計画されています。これを機に、あなたの身近な環境をもう一度見直してみませんか。



〓わが内なる差別こそ〓
だいたい日本の政治は、十年に一度くらいの割合で、大きな疑獄事件・汚職事件が起こります。戦後の汚職構造というのは今日も全く変わっていないのですが、なぜ、この汚職構造が続くのでしょうか。ロッキード事件では、国民は田中角栄をやり玉にあげることによって、「一億総被害者」顔をしている。グラマン事件が起こりまして、松野頼三をやり玉にあげることによって、自分たちは正義の味方然としていい気になっています。一方、やり玉にあげられた方は、あげられた方で、閣下軍とか何とか、痛くもかゆくもない権勢を誇っているのです。いかなれば政治家と有権者の馴れ合い構造であります。意識における馴れ合い構造と言ってもいいと思います。国民は自分たちの意識の中にある「わが内なる角栄」を忘れてしまっていないでしょうか。自分たちが田中角栄を生み、松野頼三を生んだことに気づかず、被害者顔、良い子顔ばかりしてはいないでしょうか。そうした内なる意識を忘

昨秋開催された宮崎県同和問題啓発推進大会での講演収録から

いまなぜ寝た子を起すか

差別と人権を考える 〓 11 〓

講師 西日本新聞社社会部長
稲積謙次郎先生

れて、絶えず対象化してしまうところに問題があります。外国の有名な政治学者の言葉に「政治を軽蔑する国民は、軽蔑に価する政治しか持ち得ない」という格言がございますが、まさにそうです。話は横道にそれましたが同和問題またしかりであろうと思ふのです。徳川幕府がこしらえた身分政策だけであったならば、その身分制度がなくなり、民主主義の世の中になれば、とくに差別はなくなっているはずですが、それがなぜ、この四百年の長きにわたって差別があるのか、私たちはそこを考えなければならぬと思ひます。つまり、私たち一人ひとりの心の中に内なる差別を持っているからです。誰しも、上見て暮らすよりは、下見て暮らす方が楽だ、という意識を持っておりま

門川短歌会五月作品
朝早く孫の節句に幟立ち五月の空に風を孕みて
岩切和風
原宿の櫓通りに灯のともり春なほ寒し石畳の道
赤沢千年
抱けよと双掌ひろげてよちよちと寄りくる孫の澄みたる瞳
川並重太郎

「送るな」と云ひて発ちたる子の乗りし列車の汽笛遠く聞こゆる
工藤蓉子
六十路越え痛む足腰をかばいつつ自強操法今宵も習ふ
浜本シヅ子
三百年ぶりに復興せし吾が町の祭場の湯呑手にいだきて飲む
金丸松夫
はじめての敬老会に招かれて老いにまじりて飲みてさびしき
松本政夫
あさあけに起きたつ妻は雷にめざめられしとひと言云ふ
松本武雄

ひとり寝の浅夢叩く春の雷
佐藤定光
棚田より蝌蚪落ちてくる日の温み
後藤素木
満開の花緑談はスピーディーに
松葉マサエ
真夜中の眠りを破り春の雷
松葉清華
石路を採る隣は御用邸の山
佐藤秋子
校庭をかけて来る子に花吹雪
守屋貞子
食べるより摘むがたのしき蕨狩
甲斐達子
豌豆の宿をゆすぶり磯の風
太田宇一郎
留守の戸を細目にひらきつばくらめ
清田柳水
新人歓迎・入会は
(3)一五三七河野まで

晩翠の碑撫べれば字がうまくなる
と云われて吾もなで見る
松崎うめ子
明け方の夢をたどりてなつかしむ
亡き父母の影を追ひつ
新田カヲル
障害にめげず話しにはげみいる幼児の瞳見つめ導く
佐藤圭子
原因は被爆と聞きぬ三十九年経ちたる今に友が臍病む
桜井喜美子
緑濃き山峡の村雲たれて列車の汽笛遠くひびけり
佐藤寛

親子で自然に親しもう

植物観察と押し花



押し花の作り方

- ①形を整えて週刊誌などにはさむ
- ②家に帰ってから重しを乗せて乾かす
- ③よく乾いたら台紙に張る
- ④本のしおりなどに仕上げるのも楽しいですよ



手軽に楽しむ植物採集

- ①花をつけている草花から始めるほうが、親しみがあってよいでしょう。
- ②巻き尺で草花の高さを計るなどして、はえている様子をメモしましょう。
- ③採集した場所、月日、名前などをメモしましょう。
- ④名前の分からないものは、図かんで調べます。花、葉、茎が手がかりです。
- ⑤ビニール袋に入れて持ち帰り、標本にしましょう。

あなたの体力年齢は——？歳
門川町壮年体力テストを
実施
どんな環境にある人でも健康であり、豊かな活動力をもつことはたいせつです。壮年体力テストで自分の体力を確かめ、その結果に基づいて自分に適した運動を規則正しく行ない、体力を保持増進するために必要なものです。
健康で明るい生活を送るために、ぜひ夫婦で、また近所の人をさそってご参加ください。
(一) 期 日 六月十日(日)
(二) 場 所 午前九時三十分
中央公民館体育室
(三) 内 容 反復横とび、垂直とび、握力、ジグザグドリブル、急歩
(四) 対 象 四十歳から四十九歳までの男女。三十歳、五十歳代の人も参加できる。
(五) 申込み 六月八日(金)までに町教育委員会社会教育課宛申込みのこと。ただし、当日も受け付けます。参加者は、運動のできる服装、体育館用シューズを用意すること。
(六) その他



行政相談のお知らせ

毎週火曜日に実施しております
心配ごと相談に合せて、行政・人
権相談を行っています。次に
宮崎行政監察局係官が来町して
相談に応じますので、役所の仕事
でお困りの方や、要望・意見のあ
る方は、遠慮なくご相談下さい。
相談は無料、秘密は守られます
※とき

六月十二日(火曜日)
午前九時～正午まで
※ところ

門川町平城東一番一
老人福祉館

電話三局二一四三番

※宮崎行政監察局 吉浪監察官
行政相談員 栗田政利
人権相談員 柴田重喜
心配ごと相談員 米良安彦

贈書お礼

この度、次の方々から中央公民
館図書室へ蔵書のご寄贈をいただ
きました。

ここに厚くお礼申し上げます。
さっそく図書室に備えつけまし
て、多くの方からご利用してい
ただきたいと思っております。

一、寄贈者
○平城東 加藤敏子様より
児童用図書 十八冊
○本町 小野一絃様より
児童用図書 十五冊



さわやか

君

西村 宗



Smokin' Clean

来てますか
喫煙マナー



ちょっとした心づかいも味のうち

門川町

寄附お礼

香典返しのかわりに、社会福祉
事業にと、ご寄附いただきました。
ここに厚くお礼申し上げますと
共に、故人のご冥福をお祈り申し
上げます。

—ごめい福を祈る—

大内	原	金丸	ワカ	(91)
小園	黒木	塚磨	(61)	
中山	山松	年春	(63)	
中山	奈須	三二	(75)	
上町	濱崎	マサエ	(69)	
本町	村田	徳一	(89)	
西栄	町	鈴木	二三彦	(78)
西栄	町	柳田	フジ	(84)
加草	3	山崎	博	(55)
南町	2	金丸	亨	(44)
南ヶ丘		河野	徹	(55)

尚使途につきましては、その主
旨にそいまして、社会福祉事業に
活用させて頂きたいと存じます。

参万円 加草三区 山崎充子殿 (故人)

参万円 大内原 金丸百一殿 (博)

参万円 本町 村田ヒサ殿 (ワカ)

参万円 上町 米良広基殿 (徳一)

参万円 中山 山松富士光殿 (カヤ)

参万円 庵川東 黒木進殿 (年春)

参万円 東栄町 河野ナヲエ殿 (トメ)

参万円 後向 渡部龍子殿 (倉太郎)

参万円 後向 渡部龍子殿 (宏一)

締切日(四月十七日迄分)

社会福祉法人 門川町社会福祉協議会